

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月19日
【会社名】	新日本建設株式会社
【英訳名】	SHINNIHON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 見 克 司
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3
【電話番号】	043(213)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 高 橋 苗 樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3
【電話番号】	043(213)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 高 橋 苗 樹
【縦覧に供する場所】	新日本建設株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町一丁目4番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 新日興進（瀋陽）房地產有限公司
住所 : 中華人民共和国 遼寧省瀋陽市和平区咸陽路63号
代表者の氏名 : 董事長 金綱 一男
資本金 : 12,860千米ドル
事業の内容 : 瀋陽市の不動産開発事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 9,002千米ドル

異動後 : - 米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 70.0%

異動後 : - %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資金の額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、子会社である新日興進（瀋陽）房地產有限公司を設立し、中国遼寧省瀋陽市において不動産開発プロジェクトを展開しておりましたが、その精算を行うため、平成30年10月19日開催の取締役会において、当社が保有する当該子会社の出資持分の全部を譲渡することを決議いたしました。

異動の年月日

平成30年10月下旬（予定）

以 上